

転ばぬ先のかわら版 vol.20 平成28年秋号

発行：千葉司法書士会 法教育推進委員会

SNS ヒヤヒヤしないで使いたい！（LINE 編）



普段会えない人とも手軽に交流を広げられる SNS（交流サイト）。しかし、プライバシー保護やマナーの面で「常にヒヤヒヤしながら使っている」という人は多いのではないのでしょうか？安全に使うには、どんな対策をとればよいのでしょうか？

前回は SNS のマナーについて確認をしました。今回は最近利用する人が多くなってきた LINE を利用する際に気をつけたいところを確認してみましょう。

LINE で気をつけたいこと

個人情報を守り、被害を予防するために気をつけたいこと

①やりとりしたくない「友だち」はブロックにしましょう

「友だち」になったもののトークしたくない場合は「ブロック」ができます。ブロックしたことは相手には通知されず、ブロックした相手のメッセージは、自分には届かないようになります。「友だち」画面でその人を 아이폰 は左にスワイプ、アンドロイド は長押しでブロックできます。

②アドレス帳にある連絡先を「友だち」に自動で追加しないようにしましょう
アプリの「設定」で「友だち追加」や「友だちへの追加を許可」をオフにすれば大丈夫です

LINE を利用する際のマナーとして気をつけたいこと

③「既読」なのに返信がなくても気にしないようにしましょう

メッセージを相手を読むと「既読」と表示されます。「既読スルー」と見なされるのが怖くてすぐに返信したり、返事がなくてもイライラしたりする人は多いかも知れませんが、結果として LINE 疲れにつながるようになる可能性があるかもしれませんので、あまり気にしないことが重要です。

④スタンプの連打や深夜の「トーク」は避けましょう

メッセージが届くと相手のスマホの通知音が鳴ってしまいます。深夜などは相

手に配慮して、スタンプの連打やメッセージのやり取りは避けましょう。

⑤知らない人同士の「グループ」に参加する時は注意しましょう

知らない人同士でも簡単に「グループ」を作ることができますが、会ったことがない人同士だと後々、事件等の犯罪に巻き込まれてしまう危険性があるので、利用の際には特に注意をしましょう。

⑥その他

また、「グループ」での些細なやりとりがいじめに発展することもあります。仲の良い友達同士、クラスメイト同士でも、否定的な言葉や悪口、感情的な言葉、お金の取り決めなどはしないように注意をしましょう。

その他にも LINE ではゲームをしたり、音楽を聴いたり、アルバイトに応募できたり大変便利なアプリとなっています。個人情報の漏えいによる被害を防ぐためにも利用方法には気をつけましょう。

まとめ

LINE を含む SNS での友達とのメッセージのやり取りはとても楽しいことです。一方、個人情報を他人に不用意に知られてしまうと、自分の個人情報が悪用されてしまうこともあります。これからも快適に LINE を利用するために、今回取り上げた、LINE で気をつけたいことを参考にしながら、もう一度自分は大丈夫か考えてみましょう。

◆消費者教育高校生講座◆

千葉司法書士会では、毎年県下の高校に講師を派遣し、標記事業を行っております。

司法書士としての実務経験を生かして、契約の基礎や、悪質商法への対処法、多重債務問題等について講義をし、これから社会に出る生徒の皆さんに法的なものの考え方を学んで頂くことを目的としております。

活動実績

平成22年度：17校で開催	平成25年度：12校で開催
平成23年度：20校で開催	平成26年度：21校で開催
平成24年度：18校で開催	平成27年度：19校で開催

お問い合わせ先：千葉司法書士会事務局 043-246-2666

